

宗像市議会一般質問

日程	発言順	議員氏名	発言の項目
12/4 (火)	午前	1 安部 芳英	1 豪雨と共存できるまちづくりを
			2 協働委託のあり方について
			3 シビックプライドを育む広報紙
	2 北崎 正則	1 岬地区の活性化に向けて	
		2 市民サービスを担う市職員の状況について	
午後	3 伊達 正信	1 有害鳥獣被害対策について	
		2 小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進を	
	4 岡本 陽子	1 児童虐待を防げるまちに	
2 高齢者肺炎球菌ワクチンの成果と今後の取り組みを問う			
5 笠井 香奈枝	1 不登校、ひきこもりの理解と支援を		
12/5 (水)	午前	6 井浦 潤也	1 コミュニティ政策の展望について
			2 安心できる歩道の整備について
	7 岩岡 良	1 育てたい自立した子ども像とは	
		2 観光客への「おもてなし」は充分か	
	午後	8 新留 久味子	1 学校をより良い教育の場に
			2 住宅地等における農薬散布について
9 石松 和敏	1 学校プール施設の更新は再検討を		
	2 自治体経営継続のため徹底した行財政改革を		
10 末吉 孝	1 母子家庭支援策の強化を		
	2 高齢者が安心できる住み替え施策を		
12/6 (木)	午前	11 神谷 建一	1 「地域おこし協力隊」成果と課題、今後の方向性は
		12 植木 隆信	1 隣接する団地と同じ字に変更を
	2 サイレンをメロディーに		
	午後	13 吉田 剛	1 お金を稼げるまちづくりを
		14 上野 崇之	1 市民の協働と自治を育むための諸課題について
2 学びと参加を支える図書館づくり			
15 井上 正文	1 住宅都市としての宗像のこれからについて		
12/7 (金)	午前	16 小島 輝枝	1 児童虐待ゼロの宗像市であれ

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：16人、質問項目：28項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成30年10月30日	8時30分
項目1	<p>：豪雨と共存できるまちづくりを</p> <p>テロップ：豪雨と共存できるまちづくりを</p> <p>平成27年に国土交通省は「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を公表し、その提言を基にして国民への啓発を進めてきたが、その後も災害により多くの人命が奪われている。宗像市も長年豪雨水害の被害に遭ってきた歴史がある。私たちは豪雨による水害の脅威と常に隣り合わせであることを正面から受け止めなければならない。そして市民の生命と財産を守ること、将来にわたり市民が豪雨と共存できるための対策に力を尽くさなければならない。そのために国や県に要望を行うこと以外にも、本市独自で長期的視野を持って対策を講じていく必要があると考え以下の通り質問を行う。</p> <p>(1) 近年の日降水量や1時間降水量の推移は宗像市で観測が始まった時期と比較して、どのような傾向にあり、今後それらはどうなると捉えているか。</p> <p>(2) 内水氾濫による被害軽減対策について</p> <p>①雨水貯留タンクや浸透柵の設置助成を検討することができないか。</p> <p>②大規模施設などに調整池や浸透柵を設置することや、浸透性舗装、芝生駐車場（グラスパーキング）などを整備することにより雨水の一時貯留や浸透機能の向上を図ることができないか。</p> <p>③既存のため池（調整池）について、所有者の同意が得られた場合は事前放流による水位調整や池底の掘削による貯水機能向上を行うなど洪水調節機能を持たせるための検討ができないか。</p> <p>④学校や公園、公共施設において貯留施設や雨水浸透緑地帯（レインガーデン）などの浸透施設の設置をすることで水害対策と同時に市民啓発も併せて行なうことができるが、検討できないか。</p> <p>⑤一定規模の開発行為について雨水処理に関する基準の見直しや条件付加を検討できないか。</p> <p>(3) 沼川幹線、赤間第8雨水幹線、田久幹線など本市の中心拠点の水害に影響する恐れのある水路のしゅんせつ状況と今後のしゅんせつ計画は。</p>			
項目2	<p>：協働委託のあり方について</p> <p>テロップ：協働委託のあり方について</p> <p>年間の広報編集業務委託は約1,100万円、ホームページ管理業務委託は約500万円であり、他の委託業務と比較して高額である。これら二つの事業の委託の「必要性」、委託額の「妥当性」、委託先選定の「公平性」についてどう考えるか。また今後の考え方について伺う。</p>			
項目3	<p>：シビックプライドを育む広報紙</p> <p>テロップ：シビックプライドを育む広報紙</p> <p>市民に対してシビックプライド（都市に対する市民の誇り）の醸成を行うために、多くの自治体が広報紙を活用している。視察に行った埼玉県三芳町では広報誌を刷新し若年層、高齢者層の読者数が増加していた。</p> <p>(1) 本市の広報紙にシビックプライドの醸成、ファンを増やす視点や仕掛けはあるか。</p> <p>(2) 広報紙は全戸配布が前提であるものの、現状は自治会未加入の市民に対して配布できていない課題がある。高齢化、担い手不足が進む中で地域からも広報紙配布の課題を指摘する声も聞こえている。そこで、民間のフリーペーパーのノウハウ等を活用して市内全戸に広報紙を配布する手法の検討ができないか。</p> <p>(3) 現在の広報紙の書体を誰にとっても読みやすいユニバーサルデザイン書体にできないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	平成30年11月 2日 13時40分
項目1	：岬地区の活性化に向けて		
テロップ	：岬地区の活性化に向けて		
<p>鐘崎漁港の整備は、平成10年に計画され、二度の完成時期の延長があり、ようやく平成33年度までに新荷さばき所の整備を完了するところまできている。</p> <p>これまでの漁港整備は、漁業の効率化、利便性の向上、収益の確保などが目的であった。しかし、近年の漁獲量の減少や燃油の高騰、漁業者の後継者問題、高齢化、過疎化など多くの地域の課題を抱えている。このような課題を解決していくために以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 岬地区活性化構想検討委員会について</p> <p>①委員会の趣旨と検討事項は。</p> <p>②検討事項について、市としてどう具体的に進めようとしているのか。</p> <p>(2) 第4回宗像漁協漁師まつりについて</p> <p>①漁師まつりの成果と課題は。</p> <p>②課題について、漁港整備と関連させて解決できることはないか。</p> <p>(3) 燃油の高騰について、市はどう捉えているのか。また、今後の見通しとその対応策は。</p>			
項目2	：市民サービスを担う市職員の状況について		
テロップ	：市民サービスを担う職員について		
<p>市民サービスの中核を担うのは市職員であり、まちや市民が元気であるためには何より市職員が元気であることが必要だと考えるが、近年、本市では各種イベント業務や世界文化遺産登録決定後の来訪者対応など新たな業務も発生しており、市職員の業務は増加している。</p> <p>そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 以前から比べると、職員採用については補欠合格制度など様々な対応がとられているようだが、増え続けている業務内容に対して十分な対応ができていないのか。市の考えを伺う。</p> <p>(2) 新規採用職員の研修内容と研修期間は。また、専門性を磨くための研修制度などはないのか。</p> <p>(3) 今後の職員採用については、市民サービスの質を落とさないためにも、定年退職や勧奨退職等による全ての退職者分をきちんと補充するとともに、海技士・技師などの専門職についても中長期的な採用計画を立てるべきだと考えるが、市としての考えを伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	平成30年11月 5日 8時 30分
項目1	有害鳥獣被害対策について		
テロップ	有害鳥獣被害対策について		
<p>近年、イノシシや鹿などの野生鳥獣による農林被害が全国各地で深刻化してきている。本市においてもさらなる被害防止の取り組みが必要と思われる。また、地島ではイノシシの通学路への出没や民家への侵入も報告されていて、人的被害が憂慮される。以下の質問に沿って市の事態打開の道筋を伺う。</p> <p>(1) イノシシ被害等の現状とその対策について</p> <p>①鳥獣加工処理施設の稼働状況は。</p> <p>②昨年度の農作物の被害地域と被害状況及び今後の鳥獣被害防止についての具体的な対策は。</p> <p>③箱わなの設置状況とその効果は。</p> <p>④大島は世界遺産登録に伴い来島者が増加しているが、観光客の安全対策も含め二つの離島の被害防止対策は。</p> <p>⑤「宗像市有害鳥獣駆除部会」の現状は。</p> <p>(2) ジビエ利活用の現状について</p> <p>①加工場の作業工程と課題は。</p> <p>②商品化された食肉や加工品の種類と販売ルートの状況は。</p>			
項目2	小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進を		
テロップ	コミュニティ・スクールの導入を		
<p>本市は県教育委員会から小中一貫教育の研究指定を受け、平成18年度に日の里中学校校区と大島中学校校区を調査研究校として小中一貫教育が始まった。現在では義務教育の9年間を通して、小・中学校が目指す子ども像を共有した小中一貫教育は本市の学校教育の基軸となっている。その一方で学童保育事業においては、吉武地区学童保育所に続き、本年度から赤間地区学童保育所を地域の拠点である赤間地区コミュニティ運営協議会が担うこととなり、「地域で育てる子ども像」が市民感覚として具現化してきている。この機会を逃さず学校と保護者、地域がさらに協働して地域が支える学校となるよう小中一貫教育と一体化したコミュニティ・スクールの導入を望むものである。</p> <p>(1) 宗像市学校教育アクションプラン2018の中で、「学校運営評議委員会の充実（熟議）による家庭、地域との連携推進」とある。この委員会の開催頻度はどのようになっているか。</p> <p>(2) 本市の小中一貫教育のキーワードは。また、その取り組み内容と成果は。</p> <p>(3) コミュニティ・スクールは「子どものために」を合言葉に地域がどのような子どもを育てていくのかという大きなビジョンを示し、地域と学校が一体となり子どもの育ちに関わっていくものと捉える。本市の円熟した小中一貫教育との一体的な推進を図れないか、その可能性を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	平成30年11月13日 16時30分
項目1	：児童虐待を防げるまちに		
テロップ	：児童虐待を防げるまちに		
1	児童虐待防止に関する役割について		
	(1) 児童虐待防止に関する市の役割と支援のあり方についてどう考えるか。		
	(2) 子ども相談支援センター設立の目的は虐待予防であると聞いている。子ども相談支援センター設置後、その成果と課題は。		
	(3) 市民が虐待に関する相談、支援をどこに求めたらよいか曖昧だと感じる。児童相談所と市の役割分担は、市民にとってわかりやすいものにする必要があるのではないか。		
	(4) 児童虐待防止に関して地域が果たす役割は何か。		
	(5) 学校における虐待予防に関して、スクールソーシャルワーカーはどのような役割を果たすのか。		
2	児童虐待に関する情報共有について		
	(1) 児童相談所と市の情報共有はどのようになされているか。		
	(2) 保育所、幼稚園、学校との情報共有はどのようになされているか。それが活かされているのか。		
3	児童虐待防止のための体制づくりについて		
	(1) 通報しやすい仕組みづくりが必要ではないか。		
	(2) 虐待件数が増加傾向にあり、それに対応する市の職員の負担は大きいと感じる。かかわる職員の適正な補充と、児童福祉士など子どもの心と身体を理解できる専門職の増員が必要ではないか。		
項目2	：高齢者肺炎球菌ワクチンの成果と今後の取り組みを問う		
テロップ	：高齢者肺炎球菌ワクチンの成果		
1	定期予防接種が始まった平成26年度から平成29年度までの本市の接種状況、定期接種による効果などをどう評価しているか。		
2	65歳から100歳までの5歳刻みの年齢になる方で、生涯に一回だけ制度を利用した接種が可能という事業も、平成31年度以降は、対象者が65歳のみになる。接種期間の変更に伴う周知、対応はどのように行うのか。		
3	一度も定期接種制度を利用されなかった、接種できなかった市民への救済措置を設ける考えはないか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（4）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	平成30年11月21日 11時04分
項目1	不登校、ひきこもりの理解と支援を		
テロップ	不登校ひきこもりの理解と支援を		
<p>今日、子どもや若者をめぐる重要な社会問題に、不登校・ひきこもりがある。</p> <p>不登校については、様々な取り組みがされてきているが、当事者や家族への支援は、まだ十分とはいえない。</p> <p>また、ひきこもりについては、全国で約54万人（15歳～39歳、2016年調査）と推定されているが、ひきこもりが長期化すると、本人が40代、50代になるとともに、親も高齢で働けなくなり、生活に困窮することなどが近年深刻な課題として指摘されている。</p> <p>不登校やひきこもりとなる要因は、複雑化、多様化しており、一人一人へのきめ細やかな対応が必要であるが、特にひきこもりの対策は、市町村ではあまり行われていない。</p> <p>不登校、ひきこもりの当事者とその家族へ、自立に向けたきっかけと将来への希望が得られるように支援することが重要だと考える。そこで、以下の質問をする。</p> <p>（1）宗像市の不登校の児童生徒への支援について</p> <p>宗像市が、子どもの相談支援窓口を一本化し、相談体制を充実させたことは、大変評価でき、虐待防止等の取り組みが期待されているが、不登校の児童生徒への支援には、まだ課題があると考える。</p> <p>①現在の不登校の児童生徒数は。その中で90日以上欠席の人数は。</p> <p>②適応指導教室に通っている児童生徒数について、今年度中で最も多かった時と現在の人数は。</p> <p>③適応指導教室に通わず、自宅から出られない児童生徒に対して、どのような支援を行っているか。また、今後検討している支援はあるか。</p> <p>（2）宗像市のひきこもりへの対応について</p> <p>①ひきこもりの相談が家族などからあった場合、市はどのように対応しているか。</p> <p>②福岡若者サポートステーションの相談窓口として、サテライト宗像があり、毎月、宗像市役所で相談事業が実施されている。この利用状況を把握しているか。</p> <p>③ひきこもり支援をするNPOやひきこもりの家族会等、民間の活動が最近市内でも行われているが、市はどう関わっているのか。</p> <p>④「どこに相談したらいいのかわからない」という家族の方も多い。市のホームページに、ひきこもりの相談窓口や民間の支援団体等の情報を掲載すべきではないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	平成30年11月22日	9時22分
項目1	: コミュニティ政策の展望について			
テロップ	: コミュニティ政策の展望について			
<p>今日、過疎化の進展や核家族化、個人化による自治機能の低下、多様化する地域課題やニーズへの対応及び行政サービスの拡大の限界などから、コミュニティによる自治を一層重視する必要がある。</p> <p>その中で、本市では平成9年に「コミュニティ基本構想」を策定し、住民組織の設立、庁内体制の整備及び活動拠点の整備を進め、平成19年には、「宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」を策定し、コミュニティ運営協議会を中心とした地域分権の推進、地域と行政の協働によるまちづくりの推進を行ってきた。</p> <p>平成26年に、第1次基本構想・計画の目標年次を迎え、実施状況などを検証しその結果を元に、平成27年「第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」を10年間の目標とし策定してから、3年半以上が経過しているが、今後のコミュニティの運営や協働のあり方について問う。</p> <p>(1) 農村部での過疎化の進展、都市部での家族形態の核家族化や個人化などの影響によって、地域の共生力が低下しており、自治機能の強化が必要との課題があるが、その対策は。</p> <p>(2) 協働のまちづくりの推進として、行政や地域住民に限らず、NPOや企業などの多様な主体が参画し、相互に補いともに協力して課題に取り組む必要があるが、その対策は。</p> <p>(3) 第2次総合計画の前期基本計画の策定時において、地域との関りについていくつか課題が挙げられているが、その対策について</p> <p>①賑わいのあるまちづくりにおいて、学びの活動ができる場の提供により、生涯を通じた学習の振興が必要であるが、その対策は。</p> <p>②まちづくりへの市民参画の推進は重要だと考えるが、平成25年度の市民アンケートによると、約60%がコミュニティや自治会などの地域活動を行っていないと回答がある。その対策は。</p> <p>(4) コミュニティ機能の充実・強化には、業務の現状とニーズの把握が必要で、行政からの委託業務や依頼事項などの負担の軽減も重要かと考えるが、その対策は。</p>				
項目2	: 安心できる歩道の整備について			
テロップ	: 安心できる歩道の整備について			
<p>近年、通学途中の児童生徒や、高齢者が犠牲になる事故が全国的に多発しており、安心できる歩道を含む道路環境の確保が急務となっている。現在でも、歩道の用地が確保できない場所では、路側帯のカラー化などの対策が事故の抑制につながっていると考えるが、万全であるとはいいがたい。そこで、道路環境整備について伺う。</p> <p>(1) 路側帯のカラー化の進捗状況は。</p> <p>(2) 歩道整備ができない箇所において、歩行者・自転車の安全な通行を確保するため、ハンプの活用を検討できないか。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	平成30年11月22日 11時41分
項目1	: 育てたい自立した子ども像とは		
テロップ	: 育てたい自立した子ども像とは		
<p>国の第2期教育振興基本計画に示される「自立」「創造」「協働」の理念を踏まえた学習指導要領では「生きる力」を育成することを目標としており、これを受けて本市においても平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とする「宗像市学校教育基本計画」が作成されている。この宗像市学校教育基本計画においては、国の学習指導要領に示されている「生きる力」を「自立的に生きぬく力」と「協動的に生きぬく力」と捉え、「自立しかかわりを深める子ども」の育成を目指し、具体的に7つの重点施策に取り組んでいるところである。</p> <p>また、来年初頭には、伊豆市長の下、平成30年度から4カ年にわたる新たな「宗像市教育大綱」が作成されることであるため、それに先立ち本項目では、既に4年目を迎えた宗像市学校教育基本計画の現状と課題について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 来年初頭に策定される「宗像市教育大綱」の位置づけについて(2) 「宗像市学校教育基本計画」の現時点での評価について(3) 「自立」という概念をどのような視点で捉えているのか(4) 「自立」「協働」の精神は主権者教育の基本理念とも共通するが、本市の現状は			
項目2	: 観光客への「おもてなし」は充分か		
テロップ	: 観光施策の実態について		
<p>本市の観光施策については、「第2次宗像市総合計画」及び「宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とする「宗像市産業振興計画」の中に位置づけられており、特にこれは『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産登録に先立つ国内候補として選定されたことが大きな起点ともなり、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間として作成されたものである。</p> <p>そして実際に昨年7月に『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産に登録され約1年強が経過した今、本計画にうたわれている歴史・文化・自然・食といった豊かな観光資源の活用と、来訪者に対する「おもてなし」の精神の充実が、どの程度図られているかという視点で以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 計画開始後約3年を迎えた今日現在における観光施策の現状と課題について(2) 来訪者に対する「おもてなし」の具体的な施策について(3) 来訪者を迎える玄関口の役割について			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成30年11月22日 14時16分
項目1	：学校をより良い教育の場に		
テロップ	：学校をより良い教育の場に		
<p>今、教職員の長時間労働が社会問題になっている。その是正は、労働環境の改善として緊急であり、子どもたちの教育環境に関わる問題としても極めて重要な課題である。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 本市も4月から教員の超過勤務時間を調査している。その調査結果をみれば、「過労死ライン」とされる月に80時間から100時間を超える時間外労働を行っている教員が小学校で約15%、中学校では約30%になっている。この調査結果とその背景をどう分析しているのか。</p> <p>(2) この調査では、始業前に勤務した時間も適正に集計されているのか。</p> <p>(3) 正確な教員の超過勤務時間の把握をするべきと考える。そこで個人のパソコン電源での把握ではなく、「タイムカード」などの設置を検討できないか。</p> <p>(4) ここ数年、各学校では特別支援学級が増加しているが、それに伴った特別支援教育支援員の増員がされていない学校もある。学校現場では支援員の増員が強く要望されている。クラス増となった学校に支援員の増員を検討できないか。</p> <p>(5) 行き届いた教育を進めるために、市独自の支援として、学力向上支援教員を各学校に配置している。この支援策は大変有効であり評価に値する支援策である。学力向上支援教員は担任の補助的立場で子ども達の指導にあたっているが、年1回この教員が主で授業を行い、管理職や指導主事が評価を行っている。この評価の基準とその目的は。</p>			
項目2	：住宅地等における農薬散布について		
テロップ	：住宅地における農薬散布について		
<p>住宅地における害虫駆除のために農薬散布を行うに当たっては、農林水産省も「農薬の飛散を原因とする住民、子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策の一層の徹底を図ることが必要」との通達を各都道府県に出している。しかし、この通達の内容が市町村レベルでは十分に届いていない自治体もある。本市もそのひとつだということが、市民からの相談で明らかになった。そこで認識を新たにして次の点について問う。</p> <p>(1) 平成25年4月26日付け通達「住宅地等における農薬使用について」の内容を市民にも広報するべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 住宅地等における農薬散布について「どんな薬品が使われているのか」「その薬品は人体への影響はないのか」など市民が戸惑ったり、不安に思ったりすることもある。そのような際に、相談できる窓口を設置して対応することが重要だと考える。相談窓口設置を検討できないか。</p> <p>(3) 住宅地等における害虫駆除については、個人が業者と契約をして行うことが多い。そこで、業者への啓発や指導が必要だと考えるが市はどのように考えるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (17) 番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	平成30年11月26日	8時30分
項目1	: 学校プール施設の更新は再検討を			
テロップ	: 学校プール施設の更新は再検討を			
<p>全国の小・中学校で老朽化したプールを廃止し、水泳の授業を公営プールや民間のスイミングスクールなどで行う動きが広がっている。プールは改修・管理の費用負担が大きいため、外部委託でコストを抑えた上、専門のインストラクターによる指導で子どもの水泳上達が見込めるといふ声もある。全国の多くの学校で普通だった「プールのある風景」が変わりつつある。</p> <p>文部科学省が数年ごとに行っている「体育・スポーツ施設現況調査」によると、平成8年度に2万111校あった屋外プールを持つ小学校は、平成27年度に1万5,163校まで4,948校(約25%)減少、中学校も7,646校から5,657校に、1,989校(約26%)減っている。</p> <p>(1) 学校プールの現状について</p> <p>①学校プールの設置数と耐用年数並びに年間の利用日数はどの程度か伺う。</p> <p>②アセットマネジメント計画における、各学校の更新・改修の時期および予定金額はどの程度なのか伺う。</p> <p>③建築後の改修費について、時期と改修項目ならびに金額はどの程度なのか伺う。</p> <p>④平均すると、年間の1校当たりの維持管理費はどの程度なのか伺う。</p> <p>(2) 学校プールの課題について</p> <p>①「児童生徒数の推移と今後の見込み」によると、小学校児童数推移は平成30年度において15校の合計は、5,570人、17年後の平成47(2025)年度には3,988人で71.6%となり、約30%の減少。また中学校生徒数推移は平成30年度において7校の合計は、2,649人、17年後の平成47(2025)年度には2,277人で86%となり、約14%の減少となっている。そこで、年間数十日の水泳指導のために各学校でプールを維持していくのは、少子化の時代に負担が大きいと考えるが、市の基本的な見解を伺う。</p> <p>②経費だけの問題ではなく、特に小学校では体育の専任教員がいないため、命に関わる事故の恐れがある水泳の指導は教員の負担が大きいと考える。民間のスイミングスクールではインストラクターの協力で指導の充実に加え、教員の多忙感軽減にもつながると考えるがどうか。</p> <p>(3) 学校プールのあり方について、市民ニーズや現在の民間施設の状況を考慮したうえで再検討する必要があると考える。特に、次の事項を中心に再検討すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>①今後の学校プール建設の方向性について</p> <p>②民間施設を活用した水泳授業について</p> <p>③学校プールの統廃合について</p>				
項目2	: 自治体経営継続のため徹底した行財政改革を			
テロップ	: 徹底した行財政改革の推進を			
<p>(1) 行財政改革アクションプラン平成29年度実施結果について</p> <p>①事業スポンサーの導入は、平成28年度と29年度ともに未着手だが断念したのか伺う。</p> <p>②施策評価と各部による事務事業の見直しは、平成28年度と29年度ともにD判定だが何故進まないのか伺う。</p> <p>③窓口業務等の民間委託の推進は、D判定だが何故進まないのか伺う。</p> <p>④事務決裁規程の見直しは、D判定だが何故進まないのか伺う。</p> <p>(2) 市民サービスの向上について</p> <p>①公共施設の使用料については、平成31年4月から条例改正に基づいて変更されるが、同年10月の消費税増税時にはどのように対応するのか伺う。</p> <p>②住民票等の自動交付機については、平成30年10月末にはサンリブに設置していたものが撤去され、平成31年4月末には本庁舎玄関前に設置しているものが撤去される予定だが、市民サービスの観点からサービス低下にならないように対応すべきだが見解を伺う。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	平成30年11月26日	8時30分
項目1	母子家庭支援策の強化を			
テロップ	母子家庭支援策の強化を			
	(1) 幼児教育無償化について、国が実施を予定しているが、その内容と本市の実施スケジュールはどうなっているのか。			
	(2) 保育料の0歳～2歳児の対応について、市はどのような見通しをもっているのか。			
	(3) 養育費立て替え事業について			
	①母子家庭の収入面において、養育費の実態がどうなっているか把握しているか。			
	②兵庫県明石市において、「養育費立替パイロット事業」を行っているが、その内容を把握しているか。			
	③母子家庭が要保護家庭にならないため、養育費立て替え事業を検討してはどうか。			
項目2	高齢者が安心できる住み替え施策を			
テロップ	高齢者が安心できる住み替え施策			
	(1) 団地再生事業の短期的な目標は空き家・空地の解消であるが、中長期的な目標はどのようなものがあるか。			
	(2) 高齢者の住み替えについては、どのような意向があるかを把握しているか。			
	(3) 団地再生事業と高齢者施策は連携・連動して考えるべきと思うがどうか。			
	(4) 日の里地区、自由ヶ丘地区に公設民営の高齢者住宅施設を整備してはどうか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	平成30年11月26日	8時30分
項目1	:「地域おこし協力隊」成果と課題、今後の方向性は			
テロップ	: 地域おこし協力隊について			
<p>地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度である。</p> <p>地域おこし協力隊員の活動に要する経費として隊員1人あたり総額400万円（うち報償費等は200万円、スキルや地理的条件を考慮した上で最大250万円）が特別交付税により財政措置される。</p> <p>本市における現在の取り組み成果と課題、今後の方向性について、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 本市の協力隊活動は平成28年11月に第1号隊員が採用され3年が経過した。現在5人の協力隊員が任用されているが、それぞれの活動内容について伺う。</p> <p>(2) 地域おこし協力隊の任期は最長3年だが、3年間で地域活性化がどのように進むのか、また、成果と見えてきた課題はどのようなものか。</p> <p>(3) 地域住民・隊員同士の意見交換会や、成功事例等の研修会等が隊員のスキルアップには必要と考えるが、市の取り組み状況と今後の計画について伺う。</p> <p>(4) 最長3年という協力隊の任期が終了した後、定住に向けた市の具体的な支援策はあるのか伺う。</p> <p>(5) 平成31年度、「宗像をより魅力的な観光地域にするための業務」として1人の隊員募集をしているが、どのような効果を期待しての公募なのか市の見解を伺う。</p> <p>(6) 協力隊の取り組みは、隊員個人の個性と地域との創発に期待するもので、地域づくりに程遠い人員補填であってはならないと考える。地域づくりの方向性を検討した上で、その方向性に合った人材を確保し、協力隊と地域の双方が連携し活動を効果的に進めること、行政はそのサポート体制を構築することが必要ではないかと考えるが、地域おこし協力隊からどのように地域おこしをすすめていく考えなのか市の見解を伺う。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	平成30年11月26日	9時05分
項目1	隣接する団地と同じ字に変更を			
テロップ	隣接する団地と同じ字に変更を			
<p>城西ヶ丘団地4丁目に隣接するところに、戸建て住宅が建っているが、この場所は稲元地区の字名になっているため、住所は稲元である。この場所は、地図上から見れば城西ヶ丘の一部であり、この地域に住んでいる戸建ての人は、連署をもって字の変更を求めている。また、宅配の人や知人が訪ねてくるときなど日常的に困っている。この場所を稲元から城西ヶ丘へと字の変更はできないか。</p>				
項目2	サイレンをメロディーに			
テロップ	サイレンをメロディーに			
<p>宗像市は午後5時になるとサイレンを鳴らしている。他地区からふるさとの宗像市に帰ってきた70代後半の人から「ある時、旅に出たらサイレンでなくメロディーが流れており、一日の区切りとして心が休まる。宗像市もできないか」とのハガキをもらったことがある。このことは過去の予算委員会の中でも紹介したが、現在も緊急時のために必要とのことでサイレンが続いている。先日、市役所を訪れた母親から「5時のサイレンで子どもが驚いて泣き出した」との話も聞いている。この母親も、サイレンではなくメロディーで時を知らせる地域からの転入者である。</p> <p>(1) サイレンをメロディーに切り替えたらどうか。</p> <p>(2) 緊急時サイレンが必要なら、月に一回、防災の日を決めチェックを兼ねサイレンを鳴らし、市民に防災意識を高める日にしたらどうか。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	平成30年11月26日 9時24分
項目1	：お金を稼げるまちづくりを		
テロップ	：お金を稼げるまちづくりを		
<p>平成28年第4回定例会の一般質問において、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を契機にお金を稼ぎ、投資を行い、さらに利益をあげるといふ継続的にお金を生み出す循環をつくる必要があり、地方創生における地方自治体の自立とは、民間と行政が協力して継続したお金を稼ぐ仕組みを作り、税収による自主財源を増やして特徴を生かした事業を自由に行うこと、と述べた。</p> <p>平成28年度から平成32年度で設定された宗像市産業振興計画の中間年度となる本年において、世界遺産登録後、どのような成果があがったか確認し、お金を稼げるまちとなるよう、以下質問を行う。</p> <p>(1) 世界遺産登録に伴う市内外の企業との連携における成果は。</p> <p>(2) 世界遺産登録後の平成29年度の観光入込客数、観光消費額、ホテル宿泊数、旅館と民泊の現状は。</p> <p>(3) 世界遺産登録後の平成29年度の道の駅むなかたの売り上げ状況、宗像観光おみやげ館のオープン後の売り上げ状況は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	平成30年11月26日 12時11分
項目1	：市民の協働と自治を育むための諸課題について		
テロップ	：市民の協働と自治に関する諸課題		
<p>宗像市では、長期にわたって市民協働とコミュニティを拠点とする自治の取り組みを進めているが、少子高齢化や自治会加入率の低下が進むなか、地域の担い手が不足している状況もある。</p> <p>こうした現状認識は、2013年発行の「宗像市市民活動推進プラン」や、2015年発行の「第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」でも示されており、本年6月議会の施政方針と代表質問を通じて、市長からも「コミュニティ運営協議会の組織のあり方と負担軽減について、現状と課題を検証しながら、より効果的、効率的な組織運営のための対応策を検討してまいります」との方針が改めて示された。以上を踏まえて、以下質問する。</p> <p>(1) コミュニティ運営協議会の組織のあり方と負担軽減について</p> <p>①現状の把握と課題の検証、対応策の整理に関する進捗状況はどうなっているか。</p> <p>②自治会・町内会の現状調査をどのように実施していくのか。</p> <p>(2) 多様な主体との協働のあり方について</p> <p>①「宗像市市民活動推進プラン」と「第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」の関係性は整理されているのか。また、市職員がそれらの考え方を全庁的に共有できているのか。</p> <p>②協働の領域や事業の整理、更なる協働の推進に関する制度設計等の見直しは進んでいるか。</p> <p>(3) 新たな協働主体の育成と市の事業展開について</p> <p>①NPO等の新たな協働主体を育成するために、市ではどのような体制をつくっているか。</p> <p>②観光振興や団地再生といった市の事業に関して協働する主体に対して、現状でどのような整理と支援策を検討しているか。</p>			
項目2	：学びと参加を支える図書館づくり		
テロップ	：学びと参加を支える図書館づくり		
<p>本市において、市民の文化芸術活動を支える総合施設「宗像ユリックス」と、その館内に市民の学びを支える「中央館（ユリックス図書館）」が開設してから30年が経過した。図書館は、公共施設の中でも特に利用者数の多い施設であり、ユリックスの利用者増加にもつながっていると考えられる。また近年では、全国各地に特色ある図書館が開設され、交流人口を増やす「都市ブランド」の要素も持ちつつある。そうした動向も踏まえつつ、本市の図書館活用策について、以下質問する。</p> <p>(1) 図書館の利用登録者数や貸出数、相互貸借やレファレンスなどの実績から、傾向変化と現状の課題をどう分析し、今後の対策として何を検討しているか。</p> <p>(2) 高齢者や障がい者など、利用者の属性とニーズに応じた対策として何を行っているか。</p> <p>(3) ユリックスと中央館は公共交通で行くには不便な場所にあるため、運転免許を返納した高齢者等を対象に、館内窓口以外での貸出方法を検討することも必要ではないか。</p> <p>(4) 施設利用者を増やす相乗的取り組みとして、ユリックスと中央館はどう連携しているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 井上 正文

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	平成30年11月26日 13時15分
項目1	住宅都市としての宗像のこれからについて		
テロップ	住宅都市としての宗像のこれから		
<p>これからの宗像市のまちづくりの根幹となるのは、住民が暮らしやすいと実感できる住宅都市としての環境を整備し、機能を充実させていくことが大切であると考えます。そこで、住宅都市宗像のこれからについて、本市の取り組みを問う。</p> <p>(1) 大型団地の日の里地区・自由ヶ丘地区の団地再生は、これからどう行っていくのか。また、行政としての具体的な役割と計画は何か。</p> <p>(2) URとの連携や民間企業の参入についての具体的な動きや計画はあるのか。</p> <p>(3) 住宅都市としてこれからの宗像が目指すビジョンはどういうものか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	平成30年11月26日 14時44分
項目1	： 児童虐待ゼロの宗像市であれ		
テロップ	： 児童虐待ゼロの宗像市であれ		
<p>児童虐待による事件事故は年々増え続け、児童相談対応件数は2016年度には12万件を超え、児童虐待により年間約80人もの子どもの命が失われている。</p> <p>国は、今年3月に両親から虐待を受けていた5歳の女の子が死亡した事件をうけて、7月、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において、国・自治体・関係機関が一体となって子どもの命を守り、子どもが亡くなる痛ましい事故が二度と繰り返されないよう、児童虐待防止対策の強化に向け、厚労省をはじめ、関係府省庁が一丸となって対策に取り組むことを決定した。</p> <p>この「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」では、緊急に実施すべき重点対策として、「子どもの安全確認を早急に行う」「児童相談所や市町村の体制と専門性強化について、これまでの取組に加えて、更に進める」「相談窓口の周知、より効果的・効果的な役割分担・情報共有、適切な一時保護、保護された子どもの受け皿確保」など、児童虐待防止対策の強化に総合的に取り組むための道筋を示している。</p> <p>そこで、本市における児童虐待防止対策についてお尋ねする。</p> <p>(1) 本市における虐待相談と通報件数は。</p> <p>(2) 早期発見・早期対策が児童虐待防止の第一歩だと考えるが、どのような施策を講じているか。</p> <p>(3) 関係機関間の連携推進と強化も重要課題だが本市の現状と課題は。</p> <p>(4) 保護された子どもの受け皿となる里親養育支援体制についてはどのように認識しているか。</p> <p>①里親養育支援はどのようなシステムか。</p> <p>②本市の里親登録数は。</p> <p>(5) 厚生労働省が主催する「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」の誘致を提案するが、いかがか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。